

令和 7 年 2 月 7 日
弘前大学医学部附属病院

「診療明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進するため、全ての方に対し個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書（診療明細書）を領収書と同時に発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

しかしながら、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、プライバシー保護の観点から明細書の発行を希望されない方は、請求書受領時又はお支払い時に、窓口へその旨申し出て下さい。

自動精算機でお支払いされる場合で、診療明細書の発行を希望されない場合は、「領収書のみ発行」を選択願います。

なお、ご家族の方等が代理で会計を行う場合は、その代理の方へ発行されますので、その旨ご理解下さるようお願い致します。

医事課医事グループ収入担当